

FOMC、年内1回利下げ予想に修正

ポイント① 見通しでは年内1回の利下げを示唆

FRB（米連邦準備制度理事会）は6月11-12日に開催したFOMC（米連邦公開市場委員会）で、FF（フェデラル・ファンド）金利の誘導目標を7会合連続で5.25%～5.5%に据え置きました。また、同時に発表されたFOMC参加者のFF金利見通し（中央値）は、2024年末時点で5.125%と3月のFOMCで示された見通しから上方修正され、年内3回の利下げ見通しから年内1回の利下げ見通しに修正されました。

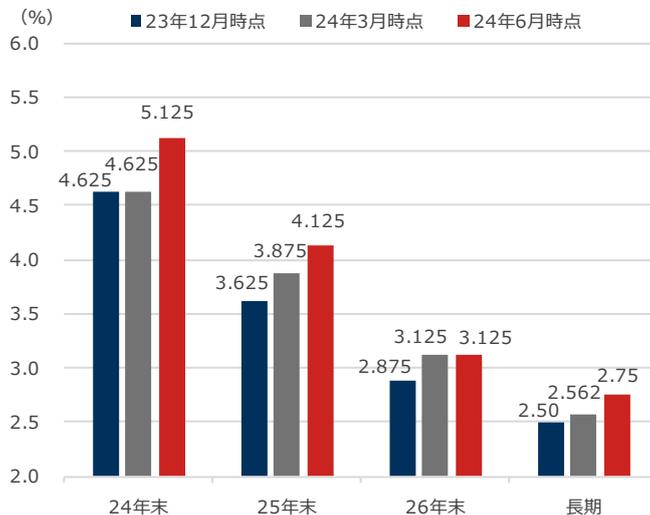
ポイント② インフレ見通しは上方修正

FOMC参加者による最新の経済見通しによれば、2024年の実質GDP（国内総生産）成長率と失業率の見通しが据え置かれた一方、2024年のPCE（個人消費支出）コア物価指数は今年の高いインフレ率を反映し、上方修正されました。また、FOMC後の記者会見でパウエル議長は同日に発表された5月の米CPI（消費者物価指数）が減速したことに好感を示したものの、声明では「経済見通しは不確かで、インフレリスクに細心の注意を払っている」と根強いインフレリスクへの認識を示しました。

ポイント③ 12日の米国市場の反応

12日の米国市場は、5月の米CPIが市場予想を下回ったことを受け、米10年国債は利回りが大きく低下（価格は上昇）、S&P500種株価指数は上昇しました。一方、その後に発表されたFOMC参加者のFF金利見通しやPCEコア物価指数の見通しが上方修正されたことで、米10年国債は利回りの低下幅が縮小（価格上昇幅が縮小）、S&P500種株価指数は上げ幅が縮小しました。

FOMC参加者金利見通しの直近3会合比較



期間：2024年末～2026年末、年次、および長期
 ・金利はFF金利
 ・金利見通しは目標レンジ中央値
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

FOMC参加者経済見通しの直近2会合比較

(単位、%)

	開催月	2024年	2025年	2026年	長期
実質GDP成長率	24年6月	2.1	2.0	2.0	1.8
	24年3月	2.1	2.0	2.0	1.8
失業率	24年6月	4.0	4.2	4.1	4.2
	24年3月	4.0	4.1	4.0	4.1
PCEコア物価指数	24年6月	2.8	2.3	2.0	-
	24年3月	2.6	2.2	2.0	-

期間：2024年～2026年、年次、および長期
 ・経済見通しはFOMC参加者による見通しの中央値
 ・実質GDP成長率とPCEコア物価指数は10-12月期の前年同期比
 ・失業率は10-12月期の平均値
 （出所）FRB資料（<https://www.federalreserve.gov/default.htm>）より野村アセットマネジメント作成

**重要
イベント**

- 6月25日 米コンファレンスボード消費者信頼感指数（6月）
- 6月28日 米PCEコア物価指数（5月）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年6月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。